

ふしみ見聞録～小学校区を巡って～ 小栗栖、日野、醍醐の小学校区

「それぞれの小学校区を見て、歩いて、写真を撮って、再発見または新発見してみよう！」のコンセプトのもと第2回は、欲張って小栗栖、日野、醍醐の各小学校区とその近辺を自転車で巡ってみました。

小栗栖(おぐりす)は、古くは小栗郷と呼ばれ北と南の村より構成されていました。栗栖(くるす)とは、古代の大和言葉「屋根状の丘」の意味を表しているようです。

日野は、「方丈記」の著者である鴨長明の住んだ地であり、親鸞の生誕地としても知られています。

醍醐は、平安時代の初め、修行の場を求めていた聖宝が、笠取山に湧く醍醐水を「醍醐味なるかな」と美味そうに飲む地主神に出会い開いたのが醍醐寺といわれています。醍醐味とは最高の味という意味のようですが、このあたりの地名の由来となっているともいわれています。



- 山科川沿い遊歩道を南に向かっていくと鷺?が1羽行っていました。
- 明智藪 説明碑には、「近江坂本城主明智光秀は、山崎の合戦で秀吉軍に敗れ、近臣十数名とともに坂本城を目指したが、途中小栗栖の付近にさしかかったところを信長の近臣小栗栖館の武士集団飯田一党の襲撃によりあえない最後を遂げたといわれている」とあり、明智藪は、終焉の地として伝えられています。
- 小栗栖八幡宮 明智藪の近辺で醍醐・石田一帯が見渡せる景勝地にあり、894年に武内宿禰(たけうちのみすくね)の末裔、紀興道が男山清水八幡宮の分霊を奉遷し、小栗栖八幡宮を創社したといわれています。
- 法界寺 永承6年(1051)日野資業(ひのすけなり)の本願によって創建されました。現存するのは本堂(重要文化財)と阿弥陀堂(国宝)です。
- 日野誕生院 親鸞の誕生の産湯 本願寺第20代広如宗主の文政11年(1828)9月、宗祖親鸞誕生の地を顕彰して、ここに一つの堂宇が建てられました。これが日野誕生院のはじまりのようです。写真の正面の門をくぐると親鸞産湯の井戸があります。
- 鴨長明 方丈石 日野誕生院より東へ舗装道路を登っていくとスポーツや野外活動の「日野野外活動施設」がありその横を通って、山に入っていくと10分程で3~5mはありそうな巨石が「方丈石」です。ライオンズクラブによる「方丈の庵跡」という記念碑によると「鴨長明は、この巨石の上に方丈(3m強)の草庵を設けて方丈記を著した」と伝えられ、またこの場所で死去したともいわれています。

- 上醍醐寺 真言宗醍醐派総本山であり、西国三十三ヶ所巡礼十一番札所です。写真は入山入口です。
- 下醍醐寺 西大門(仁王門)は、慶長10年(1605)に再建されたもので、門に安置されている仁王像は仏師勢増・仁増の作とされています。また、「金堂」、「五重塔」等の伽藍へはこの門をくぐらなければなりません。
- ビストロ・オブリン オープンして10年程経つようです。フレンチのシェフというより居酒屋の大将という感じの気さくなシェフでした。シェフいわく、「自家製栽培した旬の野菜と目利きした食材の数々(基本的にシーフードと牛肉をメイン)にして、皆様にご提供いたします。」
- 随心院 伏見区ではないのですが、伏見区と山科区の境にあるため番外編として載せさせていただきました。真言宗善通寺派の大本山であり、小野小町ゆかりの寺として有名です。また毎年3月最終の日曜日に、ちょうどはねず(うすべに色)の梅が咲くころ、小野小町を偲ぶ土地の童唄と踊り(はねず踊り)が、随心院前庭の梅林に屋台を組んで催されます。



ナビゲーター 樋爪利行
ふしみ見聞録の第2回は、6月下旬に晴天のもと自転車で巡りましたが、あらためて、伏見の良さを再確認した次第です。

伏水

平成26年8月25日

第66号

近畿税理士会 伏見支部

京都市伏見区下板橋町639-10

発行人/萩 恒夫

編集人/縄田浩昭

～夏の思い出～



今年の夏はいかがだったでしょうか？
四季の中で、とりわけ「夏」は思い出に残る出来事が多いように思います。楽しかった夏、頑張った夏、ちょっと切なかった夏…。
そのような夏の思い出の写真を、皆様からいただいで表紙を飾ることにしました。

ごあいさつ

伏見支部長 **萩 恒夫**



京都の夏の終わりを告げる「五山の送り火」が過ぎても、残暑厳しい日が続いております。伏見支部の会員先生方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年、6月7日開催の第33回支部定期総会でご承認いただいてから、この一年、各委員会、若くてネットワークの軽い委員長が中心となり、それを経験豊かな副支部長がフォローしていく形で、支部役員一同、協力しあって、初めての事業年度を無事終えることができ、二年目に入りました。これも、会員先生方のご指導、ご支援、ご協力の賜物と、心から御礼申し上げます。

6月23日、近畿税理士会第50回定期総会で承認可決されました、平成26年度の基本方針は、「税務・会計の専門家としての税理士の使命及び職責にかんがみ、申告納税制度とともに税理士制度の健全な発展に寄与することを目的に、会員の資質の向上と職業倫理の高揚を図り、税理士業務の改善進歩に資する諸施策を実施する。また、税理士制度の社会からの認識をより高め、税理士の社会的地位が向上するための諸施策を講じ、時代に即応した税理士制度の構築を図る。」となっております。

この近畿税理士会の基本方針に従い、6月6日、第34回支部定期総会でご承認いただきました、「税理士の使命の達成に資するため、対話と協調の姿勢を堅持し適切にして合理的な支部運営を行うと共に、会員の資質と税理士の社会的地位向上」に努めてまいります。

我々は、税理士法によってその職業があります。その税理士法の第1条には「税理士の使命」が規定されています。

この使命では、「税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関

する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。」とっています。税理士制度は、申告納税制度を維持するうえで重要な役割を果たしてきた社会公共的な制度です。

一方、国税庁のホームページを検索してみると、「我が国の税金は、納税者自らが、税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を自ら納付する申告納税制度を採用しています。」と申告納税制度の説明から始まり、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことを国税庁の使命として掲げています。

こう考えていきますと、税理士と税務署は、申告納税制度を維持するうえで、同じ使命を持つ必要不可欠な存在ということになります。

それゆえ、対話と協調の姿勢を堅持することとは、我々税理士間のことだけではなく、申告納税制度を維持するうえで、同じ使命を持つ必要不可欠な伏見税務署とも対話と協調の姿勢を堅持してまいります。

伏見支部の諸先輩の先生が長年にわたって築きあげられた、伏見支部と伏見税務署との強力な協調関係に基づき、「電子申告の更なる普及」を推進し、「書面添付制度の普及・定着」を図るための施策を講じ、また、「年金受給者等の還付申告指導」、「地区相談」、「申告納税制度の維持発展に寄与するため、租税教育を推進する。」等、伏見税務署と協議・協力しながら、税理士の社会的地位が向上するための諸施策を講じ、時代に即応した税理士制度の構築を図っていく所存でございます。

会員先生方の更なる、ご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、まだまだ暑さ厳しき折、会員の先生方のご健勝と、益々のご事業の発展を祈念申し上げます。

ごあいさつ

伏見税務署長 **上野 稔**



残暑厳しい折り柄、近畿税理士会伏見支部の諸先生方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の定期異動によりまして、伏見税務署長を拝命いたしました上野でございます。

平素から伏見支部の諸先生方には、税務行政の円滑な遂行のため、深いご理解と支部を挙げての積極的なご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、当地は、豊かな自然と「伏水の地」といわれるほどの良質な水に恵まれ、古くから日本屈指の日本酒の産地として全国的に知られているほか、数多くの名所旧跡がある歴史のある地です。

このような歴史と文化の息づく伝統のある地で税務署長として勤務する機会を得ましたことを、誠に光栄と存じますとともに、職責の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

微力ではございますが、職責を果たして参りたいと存じますので、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、税務行政を取り巻く環境は、IT化や国際化が急速に進み、経済情勢等は大きく変化しております。さらには、国税通則法の改正や、社会保障と税の一体改革関連法の成立に伴い、消費税率の引上げといった大きな制度改革に的確に対応することが重要な課題となっております。

このような状況の中ではありますが、私どもといたしましては、行政の透明性・効率性を確保し、「適正・公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」を達成するため、限られた人員等を最大限に活用し、納税者サービスの向上と事務の簡素化・効率化を図っていかねばなりません。

そのために、納税者サービスの更なる向上策として、国税庁ホームページを活用した税務情報の提供やe-Tax等のICTを利用した申告の推進やダイレクト納付の利用拡大を最重要課題として積極的に推進しております。

しかしながら、これらの課題や円滑な税務行政の推進につきましては、諸先生方のご理解とご協力なしに達成できるものではありません。

幸い、伏見支部におかれましては、「e-Tax連絡協議会」を通じた利用拡大のほか、租税教育など、幅広い分野で支部として様々な取組をさせていただき、私どもといたしましては、誠に心強く感じますとともに、深く敬意を表する次第であります。

どうか、今後とも私どものよき理解者として、税務行政の円滑な運営のために、従来以上の温かいお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会伏見支部のますますのご発展と、諸先生方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。



伏見税務署幹部紹介



署長
上野 稔
(局・課二・酒類業調整官(筆頭))



副署長
岸本 哲郎
(局・徴収・徴収・課長補佐)



総務課長
工藤 浩史
(豊能・個人1統括官)



管運1統括官
中川 宏能
(留任)



管運2統括官
川西 淳子
(局・徴収・管運・監理5係長)



徴収統括官
至田 弘
(堺・徴収3統括官)



個人1統括官
楠 郁子
(灘・個人1統括官)



個人・連絡調整官
松宮 伸次
(水口・個人1・上席)



個人2統括官
中西 一郎
(大津・個人2統括官)



個人3統括官
湯浅 勉
(留任)



資産統括官
矢野 勝久
(留任)



法人1統括官
谷垣 新吾
(留任)



法人・連絡調整官
伊地 知徳子
(大審・管理・会計係長)



法人2統括官
北尾 博幸
(留任)



法人3統括官
竹内 雅秋
(東・法人3統括官)



酒類指導官
東中 浩明
(留任)



局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣)
今井 雄二
(広島局・総務・課長補佐)

ひとことメッセージ

①好きな言葉・モットー ②行きたい場所・したいこと ③マイブーム

岸本 哲郎(副署長)

(新年度に当たっての一言メッセージ)

伏見署の勤務は初めてですが、近畿税理士会伏見支部の先生方におかれましては、かねてより税務行政に対しまして多大なご支援、ご協力を賜っていると聞きしており、大変心強く感謝しております。引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

- ① チャレンジ(何事もチャレンジする前に諦めたくありませんので)
- ② 海が見える露天風呂がある温泉(ささやかな希望ですが癒しを求めています)
- ③ 「マンホール」を写真に収めること(歴史や地元の土地の特産物など、その地方の特色がマンホールのデザインに反映されていることが多く、見ていて楽しいので)

工藤 浩史(総務課長)

- ① 「愛を大切に」(この言葉は、自分が過去から使っている一言です。「愛」を「会い」とも解し、万人に対する愛と一期一会を大事にしたいとの思いを込めています)
- ② 北海道で食べ歩き
- ③ 次女(2歳)との戯れ

中川 宏能(管運1統括官)

- ① 臥薪嘗胆(我慢する時には、常に自分に言い聞かせます)
- ② ゴルフでマッチプレーを一度経験したい
- ③ 日帰りバスツアー(特にミステリーツアーは目的地も楽しみです)

川西 淳子(管運2統括官)

- ① Keep looking. Don't settle.(探し続けてあきらめないで)
- ② 母親と海外旅行
- ③ 大阪市内をサイクリング

至田 弘(徴収統括官)

- ① 少しの勇気があれば何でもできる(ヨットで太平洋横断に成功した者がインタビューに答えた時の言葉で、人生の節目、節目でふと思ひ出します)
- ② 甲子園球場の年間予約指定席を買い、阪神タイガース主催の全試合を見たい
- ③ 腹筋運動(お腹が出てきて、今は持っているズボンがきつくなってきたため)

楠 郁子(個人1統括官)

- ① 「継続は力なり」(いい状況でも悪い状況でもベストを尽くせる姿勢を保ちたい)
- ② コンサートに行きたい(誰のかは秘密)
- ③ 美術館巡り(京都は美術館が多いので楽しみ)

松宮 伸次(個人・連絡調整官)

- ① 「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば人は動かじ」(仕事はもちろん、子育てにも共通した名言です)
- ② 巨人の宮崎キャンプ見学(根っからのG党です)
- ③ 息子とのキャッチボール(ストレス解消には一番)

中西 一郎(個人2統括官)

- ① Do Your Best(何事にも全力でベストを尽くし諦めないこと)
- ② 北海道の原野(夏季のみ)(涼しい場所で自給自足の生活)
- ③ なし

湯浅 勉(個人3統括官)

- ① 努力を惜しまず
- ② 富士山に登る
- ③ 魚釣り(仕掛けを自分で考えて作る)

矢野 勝久(資産統括官)

- ① 自然体
- ② プール(子供と遊びたい。現実的ですが…)
- ③ メガネ選び(人生初のメガネを物色中。ちなみに老眼鏡です)

谷垣 新吾(法人1統括官)

- ① 為せば成る、為さねばならぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり
- ② ヨーロッパ一周(美しい街並みと美味しい料理、う〜ん!たまらん!)
- ③ コーヒーの美味しい入れ方(次男の趣味のお手伝いですが、う〜ん!旨い!)

伊地 知徳子(法人・連絡調整官)

- ① 汝の中に我がいる限り 常に我が心は汝と共にある
- ② 全国の温泉地
- ③ クルーズ旅行

北尾 博幸(法人2統括官)

- ① チームワークを大事に!(共有すれば喜び倍増、苦しみ半減)
- ② 週末のサウナでリフレッシュ(目標減量まであと5キロ)
- ③ 顔に似合わず、ガーデニング(四季折々の花でストレス解消)

竹内 雅秋(法人3統括官)

- ① 腹八分と早寝早起き(数年前病気を患ってから、いつもそうありたいと思っているのですが…)
- ② いつかトワイライトエクスプレスに乗りたい!って想い続けて20数年。(でも、とうとう来年春に運行終了のニュースが…)
- ③ 身内の介護(頼られています)

東中 浩明(酒類指導官)

- ① 驕れる平氏久しからず(謙虚さを忘れないためです)
- ② ギリシャ(遺跡を巡りたいです)
- ③ ぶらぶらと街歩き

今井 雄二(局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣))

- ① 「有言実行」(宣言したからには、必ず確実に実行するのがモットーですが、本当は、言わずとも実行するほうがいいと思っています)
- ② 検討中(京都観光は是非したいですが、広島から来ましたので、今からじっくり考えたいと思います)
- ③ 週一でジムへ通い、筋トレをしています。(正確にはいました) (京都でも良い場所を探して行きたいと思っています)



みなさまのすぐとなり京都中央信用金庫がいます。



伏見支店 竹田街道丹波橋下ル ☎(621)3355 ☎(621)3357	醍醐支店 外環状線醍醐高畑交差点角 ☎(571)7373 ☎(571)7383	石田支店 外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 ☎(572)6506	竹田支店 竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 ☎(643)8006	下鳥羽支店 国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 ☎(601)6041	大手筋支店 大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 ☎(602)9201	淀支店 納所町バス停前 ☎(632)2591 ☎(632)2596
久我支店 久我神川消防出張所前 ☎(921)5711 ☎(921)5571	桃山支店 御香宮神社前 ☎(611)1211 ☎(602)1511	稻荷支店 JR稲荷駅北100m本町通沿 ☎(641)6361 ☎(641)5150	藤森支店 北山街道藤森駅前 ☎(641)7165 ☎(641)5127	竹田南支店 竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 ☎(641)3541	向島支店 向島ニュータウン6街区1棟107 ☎(622)8401 ☎(602)7634	墨染支店 京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 ☎(645)1501

第34回定期総会報告

総務委員会

平成26年6月6日午後5時00分よりリーガロイヤルホテル京都において第34回定期総会を開催した。

はじめに、縄田浩昭会員が本日の総会の司会者になる旨を告げ、続いて植田順副支部長が開会の宣言を行い、その後、前回の定期総会以降逝去された会員の冥福を祈り黙祷を行った。そして来賓の紹介の後、萩恒夫支部長が挨拶を行った。

次いで、司会者より本日の総会決議につき、平成26年5月20日現在の会員総数 149人中、本人出席 76人、委任状出席 56人、合計出席 132人であり、

委任状のうち受任者記載の無いものについての取扱いを報告し、本日の総会は、有効に成立する旨報告した。

続いて、司会者は、議長の選任について議場に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、林光伸会員を指名した。

議長は就任挨拶の後、議事録署名人の選任について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、総会議事録署名人に古瀬英美子会員、樋爪利行会員の2名を指名して議事に入った。

第1号議案

平成25年度事業報告書及び決算書(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書)承認の件
中川秀夫総務委員長が、第1号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、監事を代表して田中明会員が監査報告を行った。続いて、議長より第1号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第1号議案は承認可決された。

第2号議案

平成26年度事業計画及び収支予算承認の件
中川秀夫総務委員長が、第2号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第2号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第2号議案は承認可決された。

議長は、以上をもって本支部定期総会の議案はすべて終了した旨を告げ、降壇した。

その後、中村嘉造伏見税務署長の来賓祝辞があり、安居健次副支部長の閉会の挨拶を最後に午後6時00分第34回定期総会は終了した。

支部活動報告

支部役員会

26.1.15 第7回役員会 伏見納税協会 出席者数 25人

1. 新年研修会、意見交換会に関する件(承認)
2. 次回役員会及び合同委員会の日程に関する件(承認)
3. 平成25年分確申期における地区相談割当等に関する件
4. 理事会報告
5. 各委員会報告

26.3.19 第8回役員会 清和荘 出席者数 23人

1. 第34回支部定期総会に関する件(承認)
2. 平成26年度「指定税理士」登録に関する件(承認)
3. 次回役員会開催日に関する件(承認)
4. 理事会報告
5. 各委員会報告
6. 平成25年分確申期における地区相談会場をふり返って

26.5.8 第1回役員会 清和荘 出席者数 25人

1. 第34回支部定期総会議案書(案)に関する件(承認)
2. 平成25年度事業報告書及び決算書に関する件(承認)
3. 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件(承認)
4. 第34回支部定期総会式次第に関する件(承認)
5. 第34回支部定期総会における委任状の取扱いに関する件(承認)
6. 定期総会当日開催の研修会、定例会、意見交換会に関する件(承認)
7. 次回役員会の日程に関する件(承認)
8. 理事会報告
9. 各委員会報告

26.6.25 第2回役員会 清和荘 出席者数 25人

1. 夏季意見交換会に関する件(承認)
2. 次回役員会の日程に関する件(承認)
3. 租税教室開催・インターンシップに関する件(承認)
4. 理事会報告
5. 各委員会報告

税務署・支部懇談会

26.1.20 第6回 伏見納税協会 議長 署長

- 出席者数(署10人・支部12人)
1. 「e-Tax」の普及・拡大に向けたより一層の取り組みについて
 2. 平成25年分確定申告について
 3. 確定申告書に添付する書類について
 4. 還付申告センターについて
 5. 閉庁日対応について
 6. 書面添付制度について
 7. 当面の諸問題について懇談

26.4.18 第1回 伏見税務署 議長 支部長

- 出席者数(署10人・支部12人)
1. 平成25年分確定申告期の実施結果について
 2. 「税理士業務の概況書」の提出について
 3. 調査手続きにおける事前通知の方法について
 4. 消費税無申告者への事前照会文書の発送について
 5. 資産税関係の主な改正事項について
 6. 消費税法及び印紙税法等の改正のお知らせについて
 7. 源泉所得税の未納整理について
 8. 「e-Tax」の一層の普及、定着について
 9. 税理士法の改正について
 10. 当面の諸問題について懇談

26.6.12 第2回 伏見税務署 議長 署長

- 出席者数(署10人・支部13人)
1. 「e-Tax」の利用について
 2. 「平成26年分所得税の予定納税額の減額申請書」の提出期限について
 3. 平成27年分消費税新規課税見込者に対する「消費税課税事業者届出書」の提出しようようについて
 4. 「収支内訳書」、「青色申告決算書」、「財産債務の明細書」の提出しようようについて
 5. 平成26年分路線価図等の公開日について
 6. 書面添付について
 7. 当面の諸問題について懇談

26.7.3 第3回 伏見税務署 議長 支部長

- 出席者数(署10人・支部12人)

これからもよろしくお願いたします



ゆたかなコミュニティを求めて

コミュニティ・バンク
京都信用金庫は
地域の皆様とともに
歩んでまいります



伏見支店 TEL601-9131
北伏見支店 TEL642-4711
桃山支店 TEL622-6722
六地藏支店 TEL622-7111
南桃山支店 TEL621-5441
稻荷支店 TEL641-5291

総務委員会

26.4.11 第1回委員会 清和荘 出席者数11人

1. 平成25年度事業報告書作成に関する件
2. 平成25年度決算書作成に関する件
3. 平成26年度事業計画(案)作成に関する件
4. 平成26年度収支予算(案)作成に関する件
5. 平成26年度予算要求に関する件
6. その他当面の諸問題について

26.6.25 第2回委員会 清和荘 出席者数14人

1. 平成26年度事業計画の実行に関する件
2. その他当面の諸問題について

研修委員会

26.4.11 第1回委員会 清和荘 出席者数6人

1. 平成25年度事業報告書作成に関する件
2. 平成26年度事業計画(案)作成に関する件
3. 平成26年度予算要求に関する件
4. 平成26年度研修予定に関する件
5. その他当面の諸問題について

26.4.14 第2回委員会 岡本事務所 出席者数6人

1. 添付書面のアンケート集計
2. その他

26.6.6 第1回研修会 出席者数96人(うち他支部0人)

- テーマ
1. 綱紀監察事案の紹介
 2. 書面添付制度研修会
 3. 書面添付制度の普及に向けてパネルディスカッション

- 講師
1. 綱紀監察部部員 永易秀一氏
 2. 業務対策部部長 野村秀次郎氏
業務対策部部員 園田将章氏
 3. 岡本清臣会員、垣木英宏会員、小山富央会員、汐瀬雅彦会員、三好三枝会員

会場 リーガロイヤルホテル京都

26.6.25 第3回委員会 清和荘 出席者数8人

1. 平成26年度事業計画の実行に関する件
2. その他当面の諸問題について

26.7.18 第2回研修会

出席者数88人(うち他支部0人)

テーマ 政府税調の動きについて

講師 税理士 上西左大信先生

会場 リーガロイヤルホテル京都

税務支援対策委員会

26.4.1

指定税理士登録のアンケートを送付した。(期限

4月15日)

26.4.2

近畿税理士会に平成25年分「地区相談会場における確定申告相談」実施結果アンケートの報告を行った。

26.4.8

伏見納税協会個人部会の確申期地区相談所運営等の三者(署、税理士会、協会)反省会に支部長、副支部長、委員長、副委員長が出席し、各相談会場の状況や今後の要望等の意見交換を行った。

26.4.11 第1回委員会 清和荘 出席者数6人

1. 平成25年度事業報告書作成に関する件
2. 平成26年度事業計画(案)作成に関する件
3. 平成26年度税務支援対策委員会予算要求に関する件
4. その他当面の諸問題について

26.4.18

近畿税理士会に平成25年度における税務支援に関する実績集計結果の報告を行った。

26.4.25

近畿税理士会の支部税対担当責任者会議に副支部長が出席し、情報の収集を行った。

26.5.2

近畿税理士会に「平成25年分所得税確定申告期における無料税務相談」にかかる従事義務違反該当会員についての回答書(該当者なし)を送付した。

26.5.12

近畿税理士会に指定税理士の登録者、税理士112人、税理士法人5法人を報告した。

26.6.2

平成26年度記帳指導担当税理士名簿を、近畿税理士会に送付した。

26.6.3

平成26年度記帳指導担当税理士5人を選任し、伏見税務署へ通知した。

26.6.24

平成26年度記帳指導に関する打合せ会を署において開催した。

伏見税務署 副署長 他2人

副支部長、委員長、担当税理士5人出席

(於:伏見税務署会議室)

26.6.25

伏見納税協会会員等に対する平成25年分「年末調整相談会」及び「決算・申告指導日」について委

員長が納税協会専務理事と協議した。

26.6.25 第2回委員会 清和荘 出席者数8人

1. 平成26年度事業計画(税対委員会関係)の実行に関する件
2. その他当面の諸問題及び地区相に関する打合せ等について

26.7.1

司法書士の日記念シンポジウムの「司法書士による無料相談会」に派遣する担当税理士1人を選任し、支部連へ通知した。

26.7.8

支部連税対担当者会議に副支部長、委員長が出席し、情報の収集を行った。

26.7.23

平成26年度下半期(平成26年10月～平成27年3月)の京都税務相談センターの相談室に派遣する担当税理士11人を選任し、支部連へ通知した。

26.8.20

近畿税理士会の支部税対担当者責任会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。

広報委員会

26.4.11 第1回委員会 清和荘 出席者数7人

1. 平成25年度事業報告書作成に関する件
2. 平成26年度事業計画(案)作成に関する件
3. 平成26年度広報委員会予算要求に関する件
4. その他当面の諸問題について

26.6.25 第2回委員会 清和荘 出席者数6人

1. 平成26年度事業計画の実行に関する件
2. その他当面の諸問題について

26.7.11

インターンシップ受入事務所(4税理士事務所)を、京都府立京都すばる高等学校に通知した。

26.7.22 第3回委員会 伏見納税協会 出席者数8人

1. 支部報「伏水」第66号原稿打合せ
2. その他当面の諸問題について

26.7.22～25

京都府立京都すばる高等学校の生徒8人を、インターンシップとして4税理士事務所が受け入れた。

26.8.7 第4回委員会 伏見納税協会 出席者数8人

1. 支部報「伏水」第66号原稿打合せ
2. その他当面の諸問題について

26.8.25 第5回委員会 味苑 出席者数10人

1. 支部報「伏水」第66号発送
2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

26.1.17

支部連・京税協協賛、新春講演会・賀詞交歓会に参加した。出席者数22人

26.1.23

新年賀詞意見交換会をリーガロイヤルホテル京都で実施した。出席者数96人

26.4.11 第1回委員会 清和荘 出席者数9人

1. 平成25年度事業報告に関する件
2. 平成26年度事業計画(案)に関する件
3. その他当面の諸問題に関する件

26.6.6

定期総会意見交換会を実施した。出席者数85人

26.6.25 第2回委員会 清和荘 出席者数8人

1. 平成26年度事業計画の実行に関する件
2. 支部連ボウリング大会の件
3. 麻雀大会に関する件
4. 支部旅行に関する件
5. その他当面の諸問題について

26.7.4

支部連ボウリング大会に参加した。出席者数9人

26.7.18

夏季意見交換会を実施した。出席者数91人

26.7.26

麻雀大会を実施した。出席者数23人

貯める
運用する
借り入れる
積み立てる
備える
管理する

京都銀行は、さまざまなシーンで皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。



飾らない銀行





研修委員会からの連絡事項

平成26年度伏見支部研修予定

日程	時間	講師	テーマ
9月3日(水) 13:30～16:30	3時間	税理士 笹岡宏保先生	「やっぱり実務に大事!～資産税～」
9月12日(金) 13:30～16:30	3時間	保証協会&銀行・税理士 村田裕人先生	銀行が認める経営改善計画書の書き方(仮称)
10月3日(金) 13:30～16:30	3時間	税理士 植田卓先生	「やっぱり実務に大事!～法人税～」
10月15日(水) 13:30～16:30	3時間	専修大学法学部教授・弁護士 増田英敏先生	未定
11月6日(木) 13:30～16:30	3時間	税理士 上西左大信先生	「やっぱり実務に大事!～法人税～」(仮称)
12月12日(金) 13:30～16:30	3時間	税理士 金井恵美子先生	「やっぱり実務に大事!～消費税～」
1月22日(木)	3時間	未定	未定

厚生委員会からの連絡事項

平素は、支部の厚生事業にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
 今年も「支部対抗ソフトボール大会」が実施されます。多くの先生方のご参加をお待ち致しております。優勝目指して頑張ります!!
 また、今年の支部旅行は、2泊3日で沖縄に行きます。
平成26年9月6日(土) 支部対抗ソフトボール大会
平成26年10月4日(土)～6日(月) 支部旅行 沖縄
 今年も委員一同、支部の会員先生方の親睦をより深めていただきますよう諸事業を企画して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。

こんなことをやっています「税対委員会」



税務支援対策委員長 久保 美雄

平成25年度より税対委員長を仰せつかっております久保美雄です。会員先生方におかれましては、日ごろより税対事業へご理解、ご協力いただきまして本当にありがとうございます。ご存知の通り所得税確定申告期における無料税務相談会(以下、地区相談会)は、税対事業の中でも最も重要なものの一つとなります。委員長として初めて臨んだ地区相談会について、少しご紹介させていただきたいと思っております。

まず一番大事なのが先生方の割当です。この時期は近畿税理士会のコールセンター、納税協会分科会・集合決算指導、商工会議所の相談会や区民相談など税務相談会が多く催されます。

もちろん先生方にはそちらへも従事していただいておりますので、重複しないように割当しなければなりません。また高齢・ご病気などにより従事免除申出書を提出いただ



ている先生方については割当しないようにします。税対委員の先生方にもチェック

していただき、割当表を作成いたします。
 次に相談会当日の昼食の準備です。今回は事前に業者よりお弁当を取り寄せ、試食会をした上で10日間計124食を準備いたしました。

そんな準備をし、迎えた地区相談会ですが、お陰様で大きなトラブルもなく無事終了いたしました。

そして4月には伏見税務署・伏見納税協会・伏見支部の3者による地区相談会反省会が行われます。地区相談会を振り返り、来年度の税務相談会が少しでもよくなるようにとみっちり3者で協議を行います。会議後は税務署幹部の方々や納税協会の役員の皆様方とお弁当を食べながら意見交換をしています。この地区相談会は3者でそれぞれに役割を分担しあって、密接な協力をしていくことが欠かせない事業ですので、この連携を深めるということも大事なことであるなあと感じております。

最後の仕事として、本会への実績報告を終え、地区相談会に関する業務はこれで終了となります。

また来年も先生方にご無理を申し上げると思っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

いままでも そして これからも

いちかわ あきら
市川 晃



本年3月、近畿税理士界が送られてきた封筒の中に、「近畿税理士会設立50周年ロゴマーク及びキャッチフレーズ募集」のチラシが同封されていたのを覚えておられますか。オレンジ色の派手なチラシだったので、気になって応募してみたところ、私が応募したキャッチコピーを採用したと公文書で通知されてきました。

このフレーズは、日本税理士会連合会の税理士制度70周年記念で使われた「過去に感謝 未来に責任」というキャッチフレーズから連想した言葉です。税理士会員へは、近畿税理士会過去50年の歴史を噛みしめ、将来への責任を再確認して欲しいとの思いを込め、また、納税者をはじめとする一般の方々へは、過去・未来を通して身近なプロ集団として近畿税理士会を感じて欲しいとの願いを込めたフレーズです。

採用されたからという訳ではありませんが、税理士会のキャッチコピーである「あなたの暮らしのそばにいる」にも通ずる言葉として、流れのいいフレーズになったのではないかと自画自賛しております。

僭越ながら、少しでも自慢を含めて、支部の皆様にご紹介申し上げます。
 追伸 本年話題になったゴーストやコピペではありませんので念のため。

www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
 出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
 Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

新入会員紹介



おき かつ まさ
沖 勝正
(正会員)

この度、伏見支部に入会させていただきました沖勝正と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私は、平成24年7月に宇治税務署を最後に国税の職場を退職し、自宅(枚方市)などを事務所として税理士登録しておりました。

今回、縁あって、昨年亡くなられた西垣良一先生の事務所を引き継ぐこととなり伏見支部に入会させていただくこととなりました。

伏見の町は、私が四国の片田舎(高知県四万十市)から、高校卒業後、初めて京都という都会へ出てきた土地であり、青春のほろ苦い思い出が一杯詰まった場所でもあります。

昭和46年4月龍谷大学法学部に入学し、京阪丹波橋近くの古い民家に下宿しました。当時は、学園紛争華やかな頃であり、授業もそこそこにクラブ活動(ESS部)や、生活費稼ぎのためのアルバイトにいそしんだ4年間でありました。青春時代の楽しかったこと、苦しなかったことの思い出が沢山詰まった町が伏見の町であります。

奇しくも、この町で税理士事務所を開設させていただくことになったという運命の不思議さを感じている今日であります。

伏見支部には、国税の職場時代に大変お世話になった諸先輩方が多くおられ心強く感じるとともに、これからは、それらの方々や、お世話になった伏見の町に恩返しするつもりで、微力ではありますが頑張りたいと思いますので、伏見支部の諸先生方どうか、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



にし やま のぶ お
西山 伸男
(正会員)

このたび入会させて頂きました西山伸男と申します。

私は37年間、地元企業の経理部に勤務しております。会員の多くの先生方は、会計事務所での長い経験を積まれたり、あるいは税務行政に携われた先生方ばかりだと思えますが、私自身は税務現場に接することは、自社関係以外ほとんどありませんでした。したがって、税務実務の経験・能力不足は否めず、今後、皆様のご教授を請いながら知識不足を補っていきたくと思っています。

我々のように、法人の税務指導を受けてきた立場からは、税理士の先生は、大変重要で貴重な存在です。顧問弁護士の先生方よりもはるかに経営相談の機会は多かったように思えます。それは、税務上の指導のみならず、会社に関するあらゆる法制度の解説をしていただける身近な法律専門家としての存在であり、かつ経営のアドバイザーである側面を有しているからだと思えます。

私自身も法人税の申告書作成に係わった頃、税額を軽減できる制度を解説書で見出し、得意げに先生に報告したところ、それは、どの法律のどの条文が該当しますかと質問された事がありました。私は、それまでは、税法を会計制度の延長のように誤認し、手引書の説明事項の確認で税制を理解したように錯覚をしていました。この指摘によって税法が法律であることを再認識させられました。

経理マンとしての知識不足を恥じ、税法を基礎から学ぼうとしたのが、税理士の資格取得を目指すきっかけとなったのですが、学術的な指導までして頂いた、当時の顧問の先生には、今でも大変感謝しています。

私は、税務に関するスペシャリストとしてだけでなく、経営者の視点にたった適切で有益な情報・知識を提供できる家庭医のような税理士になれるよう、日々研鑽したいと思っております。

皆様のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願いたします。



た のう とし ろう
田能 俊朗
(正会員)

この度、宇治支部から転入して参りました田能俊朗と申します。どうぞよろしくお願いたします。

住まいは八幡市ですが、出身地は愛媛県の宇和島市です。宇和島市は道後温泉のある松山市から南に約100キロ、京都からだ500kmぐらいでしょうか。

車で走ると、有料道路や自動車専用道路のみで行けるため、瀬戸大橋経由なら途中2回の小休憩をとっても約6時間の距離です。

宇和島市といえば「じゃこ天(地元では天ぷら)」で知られていますが、その他にも闘牛や牛鬼祭、特産品では、みかん・真珠・鯛やハマチ養殖、また、じゃこ天のほかにも美味しい水産加工品のかまぼこ・ちくわ・錦巻・あげ巻等があります。

特に、職人の手作業で造る「はらんぼ(ホタルジャコ)」100%のじゃこ天「手押し天ぷら」は、冷えてからでも美味しいのですが、特に揚げたてが絶品なので大好きです。

田舎に帰った際、宇和島税務署近くの蒲鉾店「のなか」の前を通り、製造中なのを見つけると、熱々の一枚を丸かじりしながら買って帰るのも帰省の楽しみの一つです。

釣りもできますし、地元の方言で「いっぺんきさいや」とお誘いすべきでしょうか。

さて、伏見支部には「伏水会」というゴルフ同好会があって、100回を超えるゴルフコンペが開催されていると聞いております。

私もスポーツが好きで、学生時代からサッカーや野球をしてきましたが、還暦を過ぎた現在ではゴルフをするのが唯一の楽しみになっております。

青木功プロも、71歳になってまだレギュラーツアーに出場していますし、周りには80歳を過ぎててもゴルフを楽しむ人はたくさんおられます。

私も「明るく楽しく元気よく」をモットーにして、ゴルフについては真面目に体調管理を行い、練習もして、尊敬する青木プロの年齢までは頑張りたいと思っております。

伏見支部の会員の皆様には、これからいろいろとお世話になることと思いますが、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

支部会員の異動(平成26年1月～平成26年6月)

正会員 150人、準会員 14人、法人会員 8社(平成26年7月31日現在)

	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	退会(業務廃止)	中内 亨	新町3丁目488	075-611-9190	
	退会(業務廃止)	野口 幸雄	道阿弥町154番地1	075-612-2041	
	退会(業務廃止)	可畑 大祐	淀生津町294番地	075-631-4039	
	入会(開業)	西山 伸男	桃山町安芸山36番地の6	075-602-4304	602-4304
	転出(浪速へ)	藤波 泰介	大阪市浪速区元町2-8-1 ラポール難波801	06-6649-2479	
	転入(宇治より)	田能 俊朗	鷹匠町34	075-602-1021	602-1007
	退会(業務廃止)	古池 公行	鷹匠町34	075-602-1021	
	住所変更	徳村 正章	西浜町734番地2105号 WINDROSE税理士法人 京都		
	住所変更	新見 和也	竹田藁屋町75番地 京都あおい税理士法人		
	住所変更	垣木 英宏	竹田藁屋町75番地 京都あおい税理士法人		
	退会(死亡)	太田 恰	深草ヲカヤ町29番地	075-641-7822	
	FAX番号変更	浅田 芳弘			644-7347
	転入(枚方より)	沖 勝正	深草北鍵屋町986-1 西垣ビル	075-643-3601	643-3602
転入(中京より)	山田 有子	淀新町122-10	075-631-9662	631-9662	
転出(東淀川へ)	高島 博	大阪市淀川区西中島7-1-29 新大阪SONEビル505号	06-6838-3801		
税理士法人	住所変更	京都あおい税理士法人	竹田藁屋町75番地		
	住所変更	WINDROSE税理士法人 京都	西浜町734番地2105号		

「マイナンバー制度の導入に向けて」

いちかわ あきら
市川 晃

概要と現状

平成25年5月に番号関連4法案が可決、成立したことから「社会保障・税番号制度の導入」に向けて動き出したのはご案内の通りです。現在はその目的に「災害対策分野」を加え、各機関が全力で制度開始に向けた整備を進めているところです。

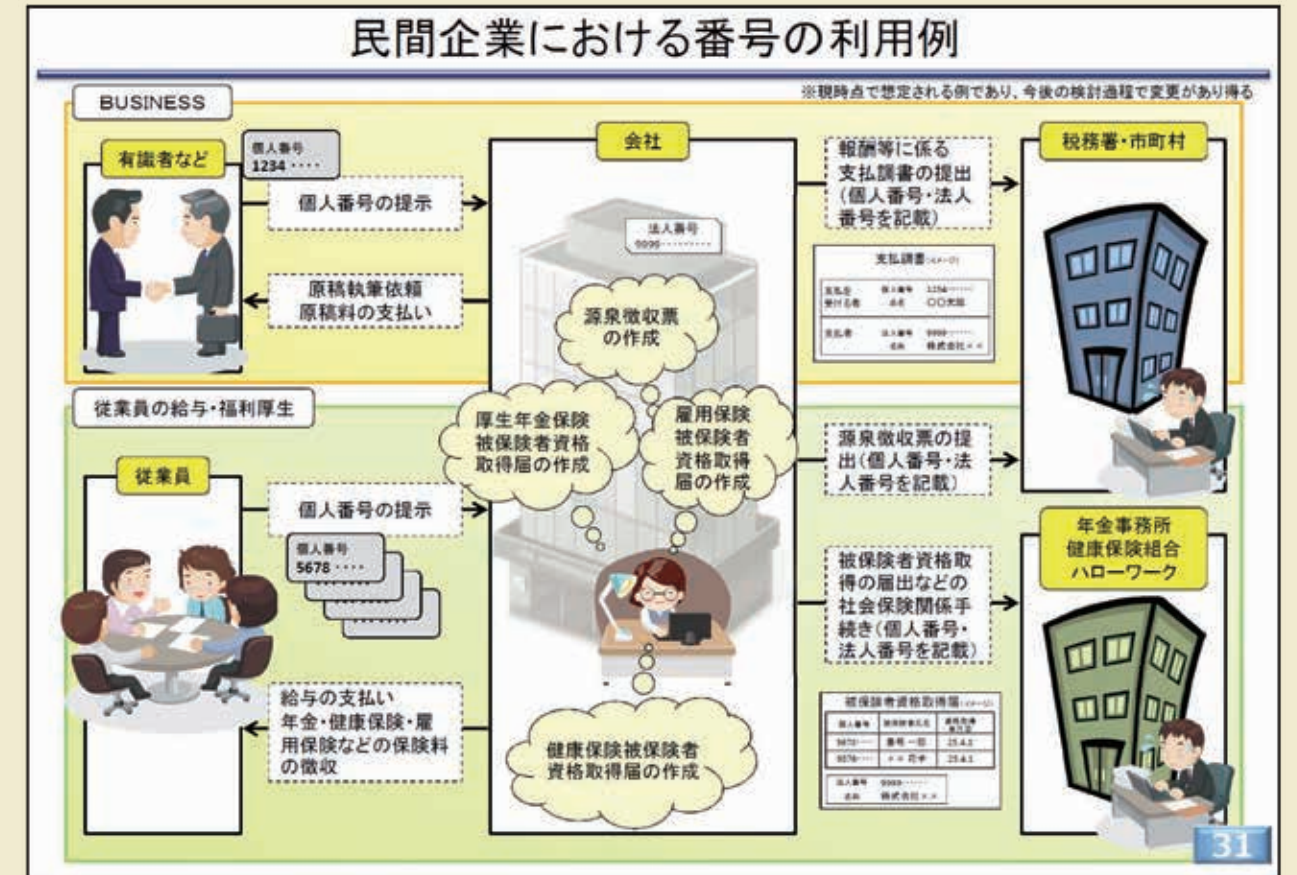
平成27年10月にはマイナンバーの付番・通知、平成28年1月にはマイナンバーの利用開始、更に29年1月にはマイ・ポータルへの運用開始が予定されていて、税理士業務の中で顧問先のマイナンバーとどのように接するべきか、また重要な個人(会社)情報を扱うマイ・ポータルにどの程度関与すべきか等、その運用についての指針を得ることは急務とされることです。

しかし、現在のところ国税庁等からの情報も限定的で、税理士が同制度にどのように関わるべきかの検討ができない現状は心細いところです。去る5月

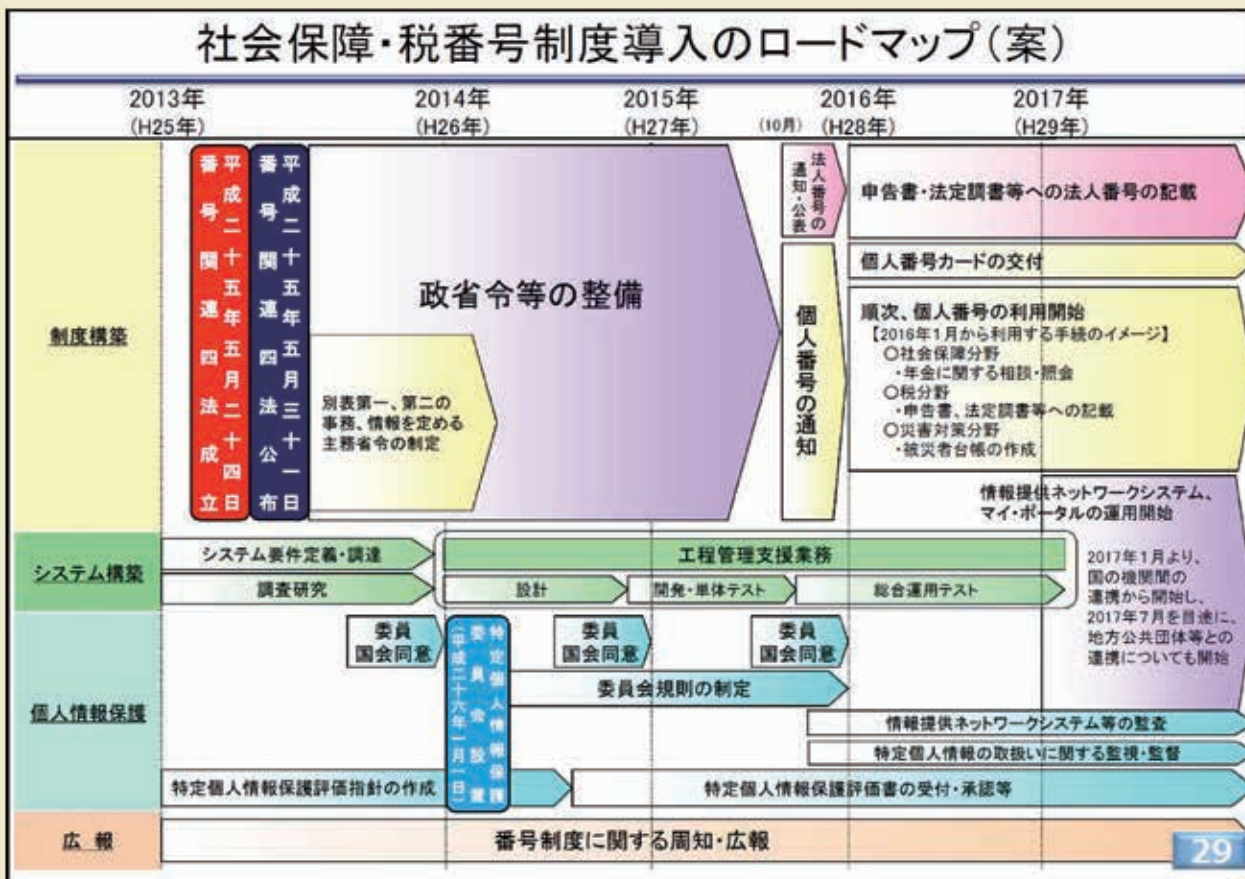
20日に日税連へ出向き、内閣官房や国税庁等の担当者から説明を受け、また、そこで提供された資料を確認しても、具体的な対応が示される段階ではなく、逆に税理士等民間からの意見・情報を得たいという状況でした。

税理士の対応

前述の通り来年秋には、個人番号(12桁)を市町村長が、法人番号(13桁)を国税庁長官が付番して通知されます。平成28年初からマイナンバーが利用開始されますので、我々が最初に対応しなければならないのが、平成28年1月分の源泉徴収事務ということになります。徴収義務者は受給者等全員の番号を個人番号カードにより確認した上で源泉所得税を徴収しなければならず、翌月10日には徴収義務者の会社番号を以て納付しなければなりません。尚、現在の情報では、扶養親族等の個人番号は扶養控除等申告書への記載は必須とされますが、その各々



内閣官房 研修資料より



内閣官房 研修資料より

を徴収義務者が個人番号カードによる確認する必要までは求められないようです。その後は、全ての税に関する申告・申請等にはマイナンバーが必要となりますので、税理士は顧問先のマイナンバー情報について早期に対応することが必要となります。

続いて平成29年にはマイ・ポータルへの運用開始により、行政機関等が管理していた特定の情報を確認したり、行政機関への手続きができるようになる予定です。

現在稼働している電子申告システムは、その利用情報を切り分けた上でマイナンバーのシステムと併存する旨は決まっているようですが、e-TaxやeLTAXは「利用しない」選択ができたのに比して、このマイナンバー制度は「利用しなくてはならない」ものであり、ネーミング通り「税」を扱う税理士にとって、切り離せない制度であることは認識してはなりません。日本中の誰よりも先にマイナンバーを「認識」「理解」「利用」しなければならないのは我々税理士であり、日税連主導の下、全会で取り組んでいかなければならない喫緊の課題であります。

デジタルデバイドの問題、セキュリティの問題等々、解決しなければならない課題も山積して参り

ます。報道にあるように、来年に予定されている消費税の更なる増率、それに伴う軽減税率の導入、現行税率との併存といった複数税率の導入が決定された場合には、事務コスト負担や処理ミスによる不平等課税の防止の観点から、マイナンバーを利用したインボイス方式の導入も想定されます。

せっかく膨大な国家予算を投入して進めている制度であり、過去幾度も挫折した番号制度を今度こそ実現させると各担当機関は明言しております。何れにしても税理士としては、顧問先の重要な情報を預かることとなりますので、セキュリティには今まで以上の対策が必要であり、この制度に起因するトラブルが発生しないことを切に願うと共に、日本の基幹システムとして育つことを祈念するところです。

私は昨年、近畿税理士会の理事として情報化対策部副部長の職を拝命しております。浅学非才な私ではございますが、そこで入手できる最新の情報を支部の皆様方にいち早くお伝えできるよう努力いたしますので、今後とも皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

支部対抗ボウリング大会

ひづめ としゆき
樋爪 利行

平成26年7月4日に支部対抗ボウリング大会が、ラウンドワン河原町店において開催されました。伏見、宇治、下京、左京、右京、中京より各2チーム(6名)が参加し、上京、園部、東山より各1チーム(3名)が参加しました。参加者は計45名(15チーム)で、17時15分より3ゲームで、行われました。

伏見支部は、Aチーム(中田均先生・萩原先生・小山敏先生)、Bチーム(松井先生・阿戸先生・樋爪)で参加しました。途中Aチームに木戸先生が、助っ人として参戦されました。

試合が始まると、各レーンから、ボールの転がる音やピンの倒れる音が響き渡り、歓声や拍手が聞こえてきました。予選のある支部もあるようで、かなり気合の



入ったチームもありました。一方伏見チームもストライクやスペアがでると、ハイタッチで迎え、大いに盛り上げました。

私は、Gを連発し、1ゲーム目92点、2ゲーム目86点、3ゲーム目にやっと100点台にのった次第で、結果トータル286点でした(>_<)

ゲーム終了後、表彰式並びに懇親会が、京都ロイヤルホテル&スパでありました。

この表彰式において、小山敏先生が20位賞を、阿戸先生が30位賞を、そして私がブービー賞を頂きました。

木戸先生曰く「効率よく商品を獲得した伏見支部は素晴らしい!!」と実を取る伏見支部の健闘を讃えておられました。

ちなみに、伏見Aチームは7位。Bチームは15位という結果でした。

なお、東山支部の先生が、2ゲーム目に286点というハイスコアを出されました。その時の盛り上がりが高く、ストライクを出し続けるたびにその場にいた参加者等の歓声とどよめきが館内に響き渡りました。

ボウリング会場では、左利きの私にも、左利き用のボールも用意しており、楽しいひと時でした。

最後に、萩支部長、五十棲先生応援ありがとうございました。



麻雀大会観戦記

のぎき しずこ
埜崎 静子



すっかり夏の恒例行事となりました麻雀大会が今年も7月26日に開催されました。

麻雀のルールをまったく知らない私が、取材に行かせていただいても良いものかと思いながら薄暗い階段を恐る恐る上がり未知の世界の扉を開けると先生方の真剣な表情がとび込んできました。気軽に話かけられる雰囲気ではありません。

第5回目となる麻雀大会の熱戦が予想される中、この日の京都は最高気温38.3℃の猛暑日、しかも雀荘『パーク』さんのクーラーの故障という突然のハプニングでより一層、暑い、熱い、戦いとなりました。

参加者は4名×4卓の計16名、ルールは1時間×3回戦の合計点で争われます。

対戦結果は、次の表のとおりです。(敬称略)

順位	氏名	得点
優勝	江上 明	154,800
準優勝	澤木 英雄	129,200
3位	西川 重芳	116,200
4位	中川 秀夫	94,500
5位	田中 明	88,000

見事、連覇を達成されました江上明先生は、第1回戦を足立修平先生・生駒和彦先生・田中順夫先生

の強者ぞろいの中「三色」「ホンイツ」「一気通貫」等の手を連発、快調にとばされ親を連チャンされました。第2回戦そして第3回戦も出だしの調子そのまま勢いは止まらず優勝です!「なぜかツキまくりだった。自分の思い描いたとおりの良い手ができた。でも、こんなつもりではなかった。厚生委員としては、非常に反省しています。」との事でした。

また、各々の麻雀卓でもドラ10個もつく強運の手であられるなど3時間の間には、いろいろなドラマがあったようです。「暑くなかったら優勝だったかも〜笑」「ゴルフの敵ここでとられたなあ〜笑」「結果より麻雀を楽しみました!」などの声も聞かれました。

その後、四川料理『味苑』さんに移動し、さらに参加者も増え懇親会&表彰式が行われました。優勝・準優勝・3位・5位・10位・ブービーの方が賞品をゲットされました。

大いに盛り上がった懇親会は、「和気あいあい」で締めくくられ、暑い、熱い、一日が終わりました。

先生方、本当にお疲れさまでした。



T&D 1800特約グループ
安心できると、
新しい未来が見えてくる。

企業保障約36万社

※平成25年度末。当社調べ。

企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数。

DAIDO 大同生命 京都税理士共済支社・京都支社/
京都市中京区烏丸通り三条下ル徳頭屋町595-3 TEL 075-256-7102

企業保障

ボーター賞
2004年受賞

記帳は顧問先で、会計は会計事務所。これがベストコンビ!

統合記帳ソフト
JDL IBEX Book Keeper



JDL IBEX BookKeeperは会計事務所から入力業務をなくします。そして会計事務所と顧問先の職域を明確化! 会計事務所の経営スタイルを革新! 会計事務所実務において大きな負担となっている会計データ入力! このデータ入力をなくするのが「統合記帳ソフト」JDL IBEX BookKeeperです。記帳は顧問先で、会計は会計事務所。それぞれの職域を明確化し、会計事務所に専門知識を活かした本来の役割に専念できる実務スタイルを構築。JDL IBEX BookKeeperは会計事務所からデータ入力をなくします。

●JDL IBEX BookKeeper製品特長

- ・選べる5つの入力方式。あらゆる顧問先の記帳をスムーズにシステム化!
- ・会計事務所での科目判断に必要な情報を確実に収集!
- ・顧問先が入力した記帳データを活用して速やかな監査・帳表作成!
- ・インターネットを通じた安心・安全のデータ運用!
- ・ネットフリーティング機能で顧問先をしっかりとサポート!

●「JDL IBEX BookKeeper 顧問先導入指導マニュアル」を無料進呈!

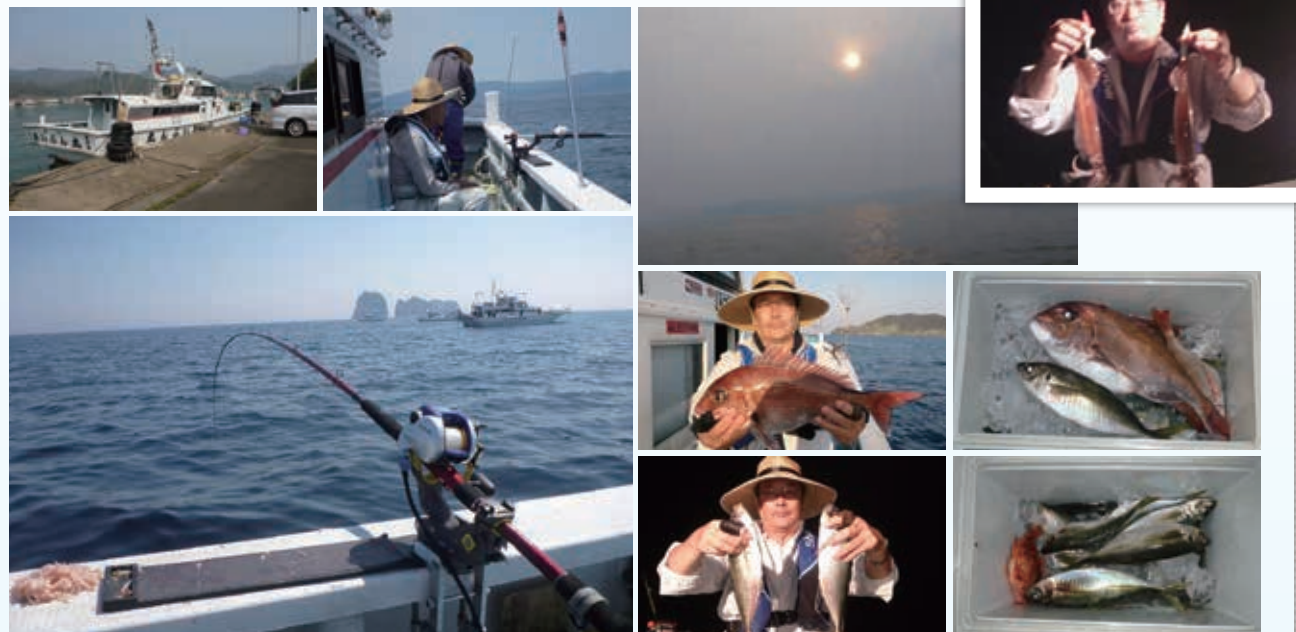
顧問先へのJDL IBEX BookKeeperの導入方法から日々の運用までを詳しく解説した「JDL IBEX BookKeeper 顧問先導入指導マニュアル」を無料進呈! お気軽にお声掛けください。

四季の釣り ~夏の夜のイカ釣り~

ひがし やす ゆき
東 保行

船の灯りを頼りに竿先をジューッとみていると、竿先が軽くクィッククィッとお辞儀を！オー、きたきた！。電動リールの巻き上げ速度を若干早めにし、イカを取り込む。最初の頃は気が焦るあまり急いで取り込み、よく墨をかけられたが、近頃は、年の功？か、用心をし、イカを海面から引き上げたところで一呼吸おき墨を吐かせ、慎重に取り込む。胴長25センチ2杯。その後もぼつぼつで1時間半で計13杯。まだ釣り足りない気がするも時間終了で納竿。

今回もいい釣りができた、と思いながら今日の釣行を思いうかべた。



朝、前日の準備を、忘れ物がないか再チェックし、9時に我が家を出発。

国道9号線から綾部街道(R173号線)に入り山間コースの緑陰を楽しみながら一路舞鶴港へ、釣船「あいぶん丸」の乗り場へと。

船に乗る前にくじで釣座を決めると、早速その場所に竿受けをセット、後はクーラーの効いたキャビン内で釣場に着くまでの約1時間、大漁を夢見ながらの昼寝。

昼過ぎ、釣場につき全長10メートル、6本針の胴付仕掛けを下ろす。サテと、最初に何が釣れるかな？大アジかな、大きなタイかな？昼間の釣りは五目釣りだからくるもの拒まずの希望？期待？で胸を一杯にし待つこと〇分。しかしながら期待はすぐ裏切られ、餌のオキアミを黙々と付け替えながらじっと待つこと〇時間。

木陰のない船の上(当たり前だが)、夏の日差してこんがり焼かれ、「今日はお魚さんお休みかな」と「胸一杯の・・・」が諦めの境地に変わる頃、竿先がグィッと。途端に諦めの境地が一変、釣りに来て良

かった！

クーラーの中が賑やかになり、これで胸を張って家に帰れると一安心。そう思いながらも、この暑さ、かなわんな～、早く日が暮れてイカ釣りしたいな～。

海の上が薄暗くなり船に電気が灯る。やっとイカ釣りに突入！やれやれ！

昼間のうだるような暑さがウソのようで、船上を気持ちのいい風がそよいでいく。

舞鶴湾沖合冠島周辺の漁場での釣りだが、暗い海上、かなり離れた場所に漁火が点々と見え、船のすぐ傍にはカモメが船の灯りに照らされ白く浮かんでいる。

夏の夜のイカ釣りは、昼間の汗もひき実に気持ちがいいものである。

釣る楽しみだけでなく、食べる楽しみもあり、6月～9月の夜釣りは私の楽しみの一つとなっている。

船釣りを初めて20年近くになるが、昨年、性懲りもなく電動リール、釣竿を新調し、まだまだ10年は～少なくとも75歳までは～魚釣りをするつもりで、日頃から釣道具の手入れをしている私である。

元旦の稲荷山参拝

こ やま とみ お
小山 富央



2014年元旦午前9時に、JR稲荷駅前に集合。昨年に引き続き、江上明会員、徳山智子会員、小山敏会員、藤原良和準会員と小山富央そして今年新たに足立修平会員、岩井宏之元会員、小山敏会員の奥様、総勢8名でまず本殿にお参りました。年末年始に参られる方が一息つきちょうどすいていました。今年から本殿の鈴がなくなり少し拍子抜けでした。昨年の反省と今年の新たな決意を胸に狐の手水舎で清め左側



から千本鳥居のある山のほうにのぼり始めました。途中お水で口をぬぐい、有名なおもかる石のところに着きました。このおもかる石は、灯籠の前で願い事を祈念して石灯籠の空輪(頭)を持ち上げ、そのときに感じる重さが自分が予想していたよりも軽ければ願い事が叶い、重ければ叶わないとする試し石として一般に親しまれています。

さて江上会員の先導で石段を上り、鳥居をくぐり、やっと四つ辻にたどり着きました。太ったのと日頃運動不足のため、汗をびしょりかき結構大変でした。しかし、四つ辻からは、見事な眺望でした。子供のころに見た景色とは違い、京セラや日本電産の高いビルができ、また阪神高速8号京都線もあり高層化したなという感じでした。でも、ここから見る景色は値打ちがあると思います。さてここから頂上を目指すのですが、山科の百々に行く道もあり、小学校の時の遠足のときには、ここを抜けて清水焼団地まで

行って陶器の工場を見学したのを思い出しました。昔は走って上ったのに50歳を超えるとこんなにしんどいものかと思ったのですが江上会員は70歳を超えておられるのに軽々と登っておられました。すごい。さて休憩を終えて、頂上である一ノ峰を目指していざ出発。上のほうの鳥居は、壊れてしまってあいているところもちょこちょこ見受けられました。いくらぐらいうるんやるとか景気が悪いからなかなかたへんなどか言いながら到着しました。参拝しようと思ったら、いっぱい名刺が挟まっていた。その中には知っている方もありました。みんな神頼みやなと思ってみていました。ぐるっと一周まわってまた四つ辻に戻ってきて、今度は裏参道を通って帰路につきました。裏参道は少し暗い道でしたが、いろいろな效能のお社があり、足や腰に効くお社で線香の煙を腰や足にあてました。下のほうに降りてくると稲荷の消防団が正月から警備をしてくださってました。午前10時30分ごろ、本殿に戻ってそこで解散。それぞれ次の用事に出かけました。わたしはその後、御香宮神社、金札宮、伏見五福寺の大黒寺などを回って帰りました。体重が増え、体力が落ちているのを感じ今年も頑張ろうと思っていましたが、いまだにぶくぶくです。



写真撮影： 荻崎 静子

皆様お付きでしょうか？冬なのに半袖...？元旦の写真がなく6月29日に少し違うメンバーで写真撮影に行ってきました。参拝後のビールは最高でした!!

